

令和2年度すぎやまの家法人組織図

監事 岸本 勲
杉本 豊文

評議員 伊妻 三恵子 ・ 大道 隆和
齊藤 淳子 ・ 河原田 洋子
田村 きよ美 ・ 辻 亨
井上 秀次 ・ 清水 正博

評議員選任解任委員会 岸本 勲
森本 富士男
中村 麻美

第三者委員 橋本 恒夫
杉原 清美
青谷 政明

理事 橋本 浩明 ・ 水艸 亜紀
松本 良平 ・ 岩内 大
山川 恵子 ・ 堀 一彦
大森 陽子

理事長 橋本 浩明

法 事務局長 大森 陽子
人 事務員 堀 一彦
事 事務員 岩内 大
務 事務員 水艸 亜紀
局 事務員 西村 直之

将来検討委員会 井上 秀次
松本 良平
福井 節子
山川 恵子
西村 直之
岩内 信子

事務局 橋本 浩明
堀 一彦
岩内 大
大森 陽子
水艸 亜紀

杉山寮	施設入所	定員	30名
	生活介護	定員	36名
施設長（管理者）		水艸 亜紀	
施設長代理		堀 一彦	
サービス管理責任者		堀 一彦	
生活支援員（サビ管）	堀 一彦	調理員（主任）	田中 直也
生活支援員（主任）	岩内 信子	調理員	北岡 育代
生活支援員（主任）	志村 則之	調理員	前田 紗百合
生活支援員	中村 英嗣	炊事	調理員
生活支援員	田中 絵里		調理員
生活支援員	石島 恵		調理員
生活支援員	宮川 佑子	栄養士	田藏 祐樹
生活支援員（看護補助）	西 敏郎	事務員	大森 陽子
生活支援員	玉木 敦子	事務員	伊庭 富士子
生活支援員	川内 純子	※サービス管理責任者見習い 岩内信子	
生活支援員（夜勤専門）	伊勢 敦子		
生活支援員（夜勤専門）	大森 米子		
生活支援員（夜勤専門）	岩内 大		
生活支援員（夜勤専門）	西村 直之		
看護師	山本 康代		

杉山ホーム	共同生活援助	定員	6名
管理者		水艸 亜紀	
管理者代理		西村 直之	
サービス管理責任者		堀 一彦	
生活支援員兼世話人		西村 直之	
生活支援員兼世話人		岡本 寛美	
生活支援員兼世話人		中井 美保子	
事務員		伊庭 富士子	
※サービス管理責任者見習い 水艸亜紀			
保安ボランティア	水艸 亜紀	・ 岩内 信子	
	西村 直之	・ 志村 則之	
	堀 一彦	・ 中村 英嗣	
	岡本 寛美	・ 西 敏郎	
	中井 美保子	・ 田中 絵里	
	岩内 大	・ 石島 恵	
	大森 陽子	・ 宮川 佑子	
	山本 康代	・ 大森 米子	
田藏 祐樹	・ 西村 香菜		

相談支援事業 ・ ひろかわ	
管理者	岩内 大
相談支援専門員（寮・GH担当）	岩内 大
相談支援専門員（GH担当補助）	大森 陽子
事務員	伊庭 富士子

令和2年度 社会福祉法人すぎやまの家

基本方針

1. 人権尊重、権利擁護の精神を育む。
→社会福祉法人すぎやまの家各事業所の職員は利用者の人権尊重、権利擁護のために各法律・制度の順守とともに、利用者には各事業管理者・サービス管理責任者・職員がより一層の連携を図り一丸となって利用者支援に努める。
2. 社会福祉法人すぎやまの家事業継続・発展のための人材確保に努める。
→現代社会では事業種別に関係なく人材確保が困難な時代となっている。福祉業界では利用者の生活状況を公開する「支援の可視化（見せる化）」を取り入れ、障害を持つ人たちの生活を啓蒙・広報活動することにより人材確保に努める。また、福祉業界のみでなく社会全体での連携により人材確保（働く人、働ける人）に努める。
3. 社会福祉法人すぎやまの家各事業の連携と事業展開に注力する。
→杉山寮、杉山ホーム、相談支援事業の将来計画や各事業の展開について、各管理者、管理者代理、職員等一丸となって、具体的かつ速やかに事業の推進を図る。

平成31年度(2019)社会福祉法人すぎやまの家基本方針、事業計画の反省

- 1.人権尊重、権利擁護の精神を培う。
→各種研修会には出来る限り参加していたと考えられるもののその成果が利用者の生活にどこまで反映出来たのか、各事業管理者、サービス管理責任者等の連携が図られて質の高い福祉サービスが提供されたのか思うところである。
- 2.杉山寮、杉山ホーム、相談支援事業の積極的展開に努める。
→杉山ホーム（すぎやま、ひろかわ）の統合（男女が一緒に生活すること）については何とか実現出来たものの、将来検討についてはなかなか具体的展開を図ることができなかった。
- 3.社会福祉法人すぎやまの家事業の人材確保・育成に努める。
→福祉業界のみならず社会全体での人材確保（働き手確保）が困難な時代となっているところで、人材採用においては厳しい状況であったものの最低限の人材確保は出来たものとする。人材確保については、関係者（職員、家族など）一丸となって情報収集に当たったところである。

杉山寮目標

利用者・職員 ともに笑顔

～一日の生活を楽しみ、些細な事柄でも褒め合おう、

お互いを認め合おう～

今年度も昨年同様目標は変えず、取り組みましょう

1. 人権尊重、権利擁護の精神を育む

昨年は、4月に虐待案件、12月に虐待と疑わしき案件がありました。不適切な支援に職員が目を向けることができるようになってきたことは、虐待事例をもとに、自己研鑽をしてきたおかげだと思っています。今後も不適切な支援の段階で、芽を摘むことができるよう、互いに指摘しあえる関係性を作り、利用者にとって、不利益にならないように努めてもらいたいと思います。

2. 事業継続・発展のための人材確保に努める

職員数が限られる施設では、目標にもあるように互いを認め合い、協調性をもち、職務・職責に努めてほしいと思います。

新人職員ほか、働いている職員が困っていること、悩んでいることを話せる環境づくりは、施設全体として取り組む必要があると感じます。

3. 各事業との連携と事業展開に注力する

積極的な短期入所の受け入れ、他施設への移動・ホーム等への移動など施設に生活している利用者にとっての次のステップを考えていくことも不可欠だと考えます。一人一人の利用者にとっての生活の場を考えてもらいたい。

高島市における地域生活支援拠点事業に伴い、杉山寮での役割（利用者の緊急時受け入れ）を担っていく必要があります。

杉山ホーム目標

利用者・職員 ともに笑顔

～一日の生活を楽しみ、些細な事柄でも褒め合おう、

お互いを認め合おう～

今年度も昨年同様目標は変えず、取り組みましょう

1. 人権尊重、権利擁護の精神を育む

不適切な支援の段階で、芽を摘むことができるよう、互いに指摘しあえる関係性を作り、利用者にとって不利益にならないように努めてもらいたいと思います。

2. 事業継続・発展のための人材確保に努める

職員数が限られる施設では、目標にもあるように互いを認め合い、協調性をもち、職務・職責に努めてほしいと思います。

新人職員ほか、働いている職員が困っていること、悩んでいることを話せる環境づくりは、施設全体として取り組む必要があると感じます。

3. 各事業との連携と事業展開に注力する

利用者の退所・新たな利用者の受け入れなど、利用者一人一人の利用者にとっての生活の場を考えてもらいたい。

相談支援事業・ひろかわ目標

1. 人権尊重と権利擁護の精神を培う。

利用者一人一人の生活・活動・社会との繋がり等の困り事を、客観的視点を持ちながら課題解決に向けて対応する。

2. 地域との連携を持つ。

すぎやまの家での連携を大切にしたいと思います。当然の事ながら生活介護・施設入所支援を利用されています。小さな地域がここにあり、各々の役割・担当があって高島での生活が続けられています。主にはすぎやまの家を一つのチームとして取り組んでいきたいです。そこで出た地域課題を、高島市自立支援協議会等で取り組んでいければと思っています。

スペシャルオリンピックス日本・滋賀高島支部のコーチとして今年度も参加していきます。地域での余暇活動・地域資源の一コマだと思います。またこの組織で、新たなスポーツの一つとして陸上・ボッチャ等、多くの利用者が参加できる内容プログラムの研修を受け活動範囲を広げていきたいです。

